

【1】この要望の背景・必要性は以下のとおりです。

有効求人倍率が0.53と県内平均に比べて低位で推移するなど、地域活力の低迷に悩む県北地域においては、地場産業の競争力の強化や、豊かな観光資源を活かした観光振興の推進により、地域経済の活性化を図る必要があります。

西九州自動車道が整備されると、農水産物等の輸送コストの削減、消費者ニーズに合わせた商品の素早い供給による競争力の強化などにより、地場産業の発展が望めます。また、平成23年9月に開通した佐々ICの近くに工業団地が造成中であるなど、雇用を拡大する企業立地の推進が図られます。さらに、福岡方面からのアクセス時間短縮や、近隣地域と連携した新たな観光ルートの開拓・展開による、観光客の増加などにも大きな期待が寄せられています。

加えて、東日本大震災の原発事故を踏まえ、各自治体において防災計画の見直しが行なわれつつあり、原発事故の際の緊急避難路としての役割など、今後県北地域における西九州自動車道の重要性はますます高まるものと思われま

す。昨年9月には、佐々IC～相浦中里IC間(延長4.0km)が開通し、所要時間の短縮や大幅な渋滞緩和が図られているところですが、現在の供用率は5割程度と依然として低い状況であり、地域活力の向上を図るため、さらなる整備促進が必要です。

【2】この要望における課題・問題点は以下のとおりです。

・伊万里松浦道路の整備促進

伊万里松浦道路の終点に当たる松浦市は、日本有数のあじ・さばの水揚げ量を誇る松浦魚市場を抱える漁業基地であり、漁業が地域の主産業となっています。このため、水産物の商品価値の向上、販路拡大、輸送コストの削減などに直結する当該道路には地域活性化の起爆剤として、地域から大きな期待がかけられています。

従って、近年の公共事業削減の流れの中、早期完成に向けた予算確保が課題です。

・松浦市～佐々町間の早期事業化

松浦市～佐々町間は残された唯一の未着手区間です。

当該区間だけが高速道路ネットワークから取り残されると、観光業をはじめとした地域産業の競争力や救急医療体制など様々な面で地域間格差が生まれることとなります。

また、高速道路ネットワークは、全線つながってこそ、その効果が最大限発揮されるものであり、当該区間以外の地域も全線開通により大きな効果が見込まれます。

従って、県北地域全体の地域振興を図るには、早期に全線整備されることが必要であるため、未着手区間(松浦市～佐々町間)の早期事業化が喫緊の課題となっています。

なお、このような中、平成24年1月には当該区間の環境影響評価及び都市計画手続きに着手することが公表され、本年2月より手続きを開始したところです。

・佐世保中央IC～武雄JCTの4車線化

平成22年3月の相浦中里IC～佐世保みなとIC間の供用後、特に佐世保みなとIC～大塔IC間において交通混雑が見られました。また、その後の無料化社会実験においては、佐世保中央IC～佐世保大塔IC間で渋滞が発生しました。将来無料となれば、延伸とも相まってさらなる交通混雑が予想されるため、4車線化を図る必要があります。

【3】本県が望むことは以下のとおりです。

- ・伊万里松浦道路の整備促進のため、予算確保がなされることを望みます。
- ・松浦市～佐々町間の早期事業化を望みます。
- ・佐世保中央IC～武雄JCTの4車線化の早期着手を望みます。
- ・西九州自動車道全体の早期完成のため、上記3項目について予算規模が拡大されることを望みます。(全体予算：H21 122億円、H22 67億円、H23 39億円)

【4】要望が採択されることによって、以下が可能となります。

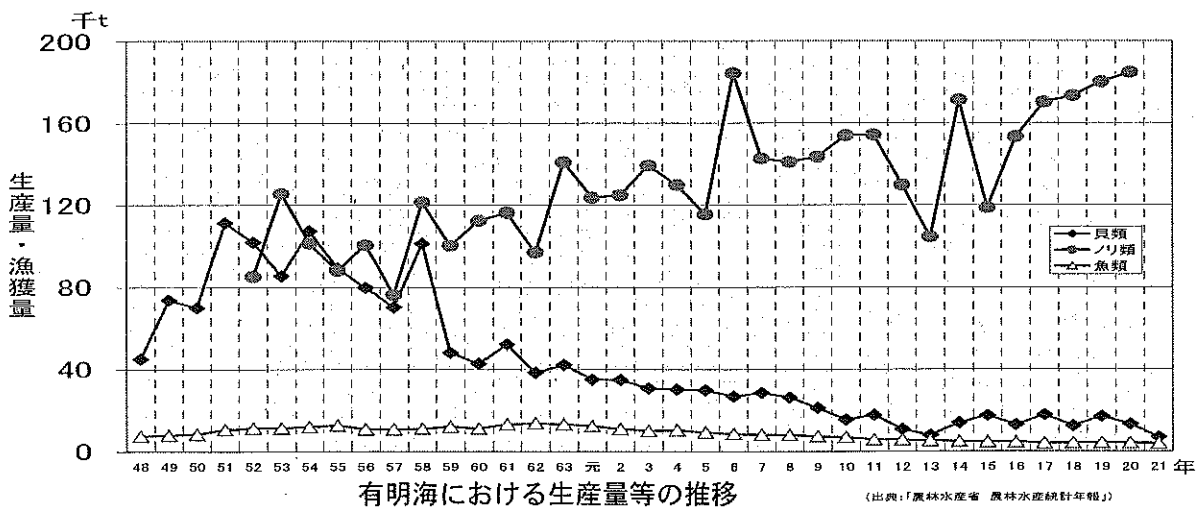
- ・福岡をはじめとする九州の主要都市や本州との時間短縮や定時性の確保により、地域間の連携強化や交流促進を図り、観光の振興、企業立地の促進や物流の効率化などを強く支援します。

6 有明海等再生のための総合的対策の実施について

【環境省、農林水産省】

【提案・要望の具体的内容】

- 1 有明海・八代海等総合調査評価委員会において、国及び関係県が行う総合的な調査の結果に基づく有明海や橘湾（以下「有明海等」という。）の再生に係る評価を早急を実施するとともに、具体的方策を提言すること
- 2 赤潮、貧酸素水塊及び粘質状浮遊物の発生原因を究明するとともに、これらによる漁業被害の抑制・軽減対策を確立すること
また、有明海等特別措置法に規定されている赤潮等の漁業被害にかかる具体的支援策を確立させること
- 3 国は、有明海等の再生への道筋を明らかにし、漁場環境の保全、改善及び水産資源回復等による漁業振興を図るために実施する調査・現地実証事業等に関する財源の大幅な拡大を行うこと
- 4 熊本新港や筑後大堰等の大規模な工事並びにノリ養殖での酸処理剤の使用や施肥等、有明海等全域における複合的な要因を考慮に入れた総合的な調査・研究を行うこと



赤潮による養殖魚斃死状況

【1 有明海・八代海等総合調査評価委員会報告について】

○有明海等の再生に係る評価を早急に実施するとともに、具体的方策の提言を行うこととは平成23年8月に有明海等特別措置法が改正され、有明海等総合調査評価委員会が随時開催できるようになり、平成23年10月に再開されたところですが、平成19年度以降の海域環境、水産資源等を巡る状況や、法改正により新たに追加された事項（橘湾等の追加に伴う海域環境に関する調査研究等）について、さらなる調査・検討が必要です。

有明海等の水産資源等の状況を勘案すると、有明海等の総合的な調査結果に基づいて再生に係る評価を行い、それに沿った施策を実施することは喫緊の課題です。

については、有明海等総合調査評価委員会では、上記事項を速やかに評価するとともに、解明すべき課題等について具体的方策を提言するよう望みます。

【2 赤潮、貧酸素水塊等について】

○過去において、シャトネラ赤潮及び貧酸素水塊が原因とされるアサリへの被害、最近では平成21、22年にシャトネラ赤潮による養殖魚類への被害が発生しています。また、粘質状浮遊物が毎年継続的に発生し、漁具への付着や入網等により漁業へ支障が生じています。については、シャトネラ赤潮及び貧酸素水塊及び粘質状浮遊物の科学的な発生原因を究明するとともに、これらによる漁業被害の抑制、軽減策の確立を要望します。

また、平成23年8月の法改正により、国及び地方公共団体は、赤潮等による漁業被害を回避するために必要な措置を講ずることが義務付けられましたが、具体的にはどのような支援を国が行うのかが未だに明確ではないため、具体的支援策を確立するよう望みます。

【3 国が、有明海等の再生への道筋を明らかにするために】

○調査・現地実証事業に関する財源の大幅な拡大とは

有明海等再生のために行う総合的対策に対する予算措置のうち、有明海環境改善のための調査・現地実証試験等、アサリ、アゲマキ、タイラギの生産回復対策に対する予算の増額を望みます。

参考 有明海再生のために行う総合的対策（平成24年度予算：1,451百万円）

- | | |
|------------------------|--------|
| 1. 国営干拓環境対策調査 | 328百万円 |
| 2. 有明海特産魚介類生息環境調査 | 300百万円 |
| 3. 有明海漁業振興技術開発事業 | 400百万円 |
| 4. 有明海漁場環境改善のための実証試験事業 | 423百万円 |

【4 有明海等全域における複合的な要因を考慮に入れた総合的な調査・研究】

○有明海等全域における複合的な要因を考慮に入れた総合的な調査・研究とは

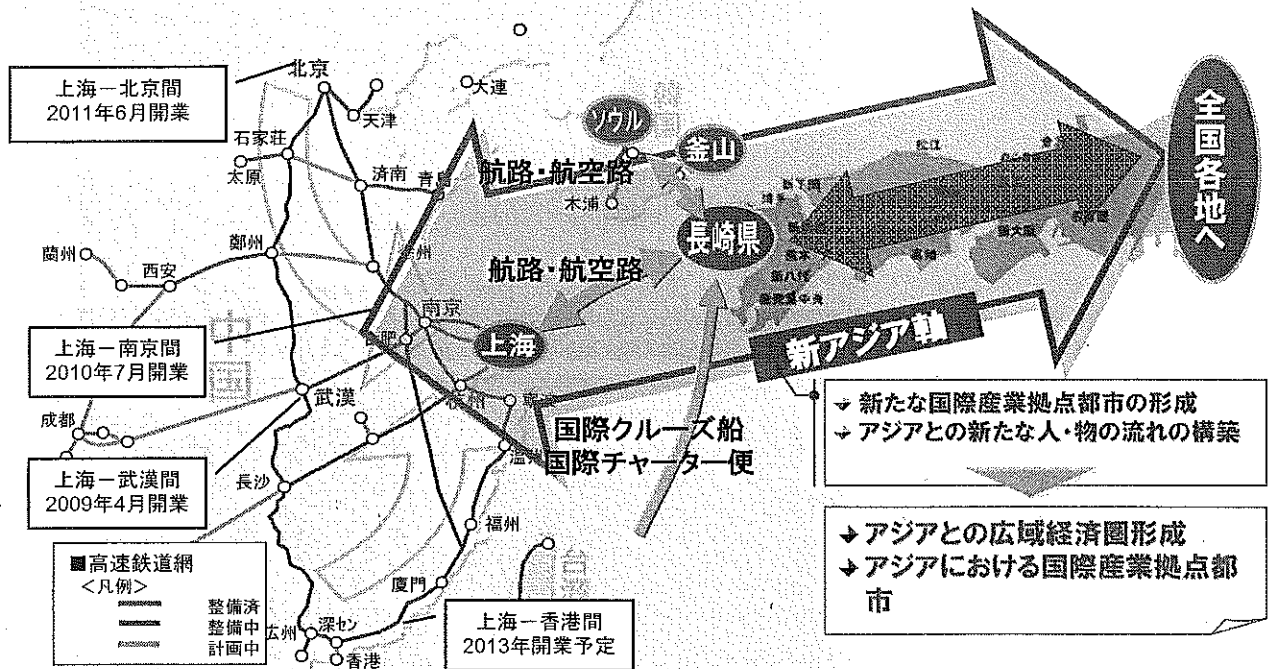
有明海等漁業の不振には、熊本新港や筑後大堰等の大規模な工事や、ノリ養殖での酸処理剤の使用や施肥等、多くの要因が絡んでいると考えられるので、総合的な調査・研究を要望します。

7 新アジア軸構築プロジェクトについて

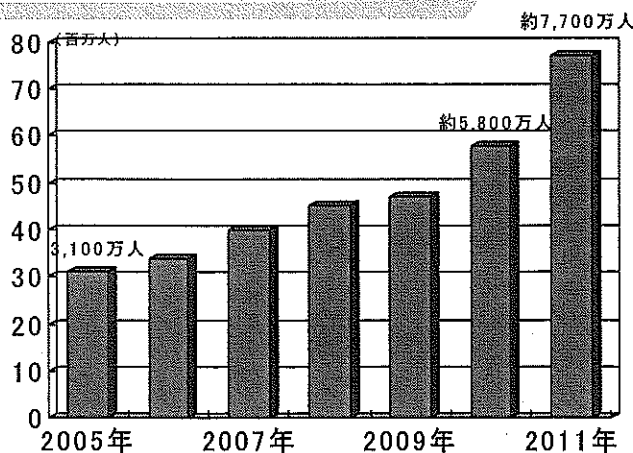
【内閣官房 地域活性化統合本部会合、法務省、国土交通省】

【提案・要望の具体的内容】

- 1 新成長戦略の実現等、我が国の政策課題を解決するための突破口として位置づけられる国際戦略総合特別区域として、本県から提案する「新アジア軸構築プロジェクト」を指定すること
- 2 観光立国の実現に大きく寄与する上海航路・国際定期航空路の活性化や国際チャーター便・クルーズ客船誘致拡大等に向けて、港湾施設の機能向上並びにC I Q体制の強化を図ること

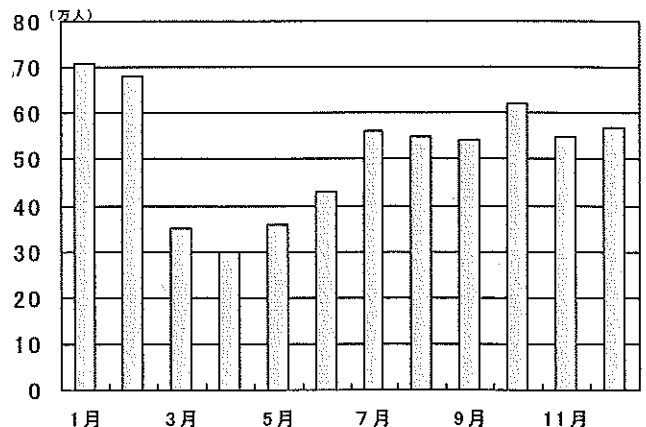


増加する中国の海外旅行者数



出典：中国国家観光局・中国旅行研究院
※香港・マカオを含む。2011年は見込み。

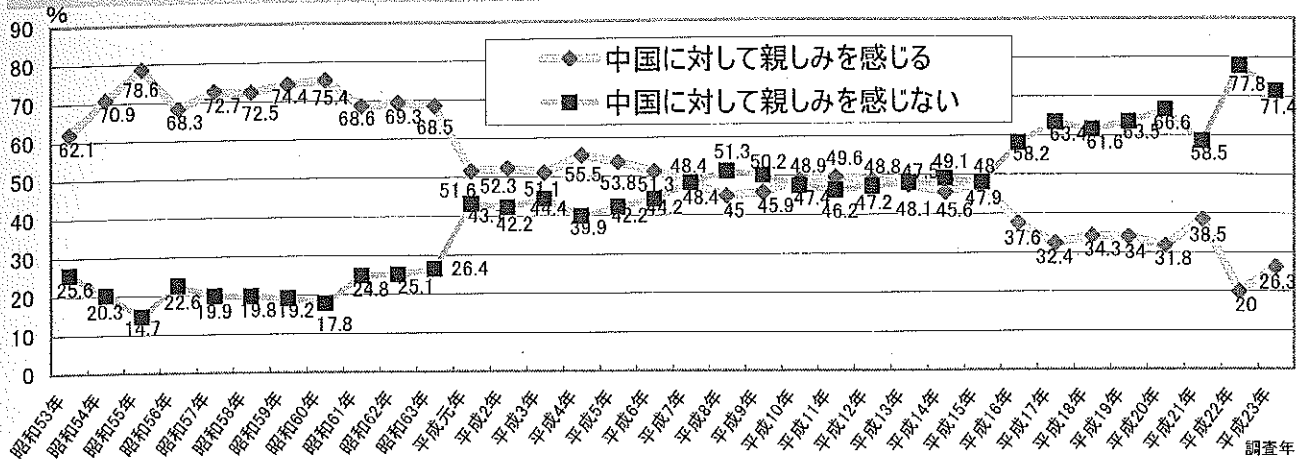
甚大な大震災の影響 ~訪日外客数の推移~



2011年1月~2011年12月

出典：日本政府観光局(JNTO)

内閣府世論調査結果(外交に関する世論調査)の推移



【1について】

○本県から提案する「新アジア軸構築プロジェクト」とは

長崎県は、アジアの最前線に位置し、日本と海外との交流の窓口として人を呼んで栄え、人々との交流の中で発展してきた歴史があり、このことは、私たち県民の意識に深く根付いています。この特性を発揮しながら、海外への玄関口（ゲートウェイ）として、成長を続けるアジアと我が国をつなぐ結節点としての役割を果たすことが、本県、さらには、日本の成長に資するものと考えており、本県独自の取組として「アジア・国際戦略」を展開しているところです。その中では、長い交流の積み重ねによって培ってきた友好信頼関係の絆をさらに強固なものとし、それを基盤とした施策の展開により、アジアをはじめとする海外の活力を取り込み、経済活性化を図ることとしています。

また、平成23年度には、旅客にウェイトを置いた本格的な日中間国際定期航路「長崎～上海航路」が就航しました。これにより、中国からの海外旅行客を環境効率が高い船舶で、安価かつ大量に輸送することが可能となるだけでなく、日中両国で整備が進む新幹線網や高速道路網を結ぶこととなり、日本とアジアに大きな人や物の流れを生む可能性が生まれることとなります。こうした流れを、強固な友好信頼関係の絆とともに、より太くしていくことが、日本とアジアの都市・産業・交通の有機的なつながりを生み、アジア経済を支える国土軸ともいえるべき「新アジア軸」を構築すると考えています。

現在、我が国は、「アジアの成長の取り込み」「東日本大震災からの復興」「新たな日中関係の構築」といった喫緊かつ大きな課題に直面していますが、この「新アジア軸」から生まれる大きな流れは、多くの交流へと発展し、日中の相互理解の促進による友好関係の発展や広域経済圏の形成など、我が国が抱える課題の解決につながるものと考えます。

このような「新アジア軸」の構築に向けて、海のゲートウェイとしての役割を担う本県では、造船産業や集客交流産業といった本県の独自性を活かした国際産業拠点の構築や、アジアと我が国を結ぶ人や物の国際交流拠点の構築に向けて、国際戦略総合特区として取り組みたいと考えていますので、本県提案の「新アジア軸構築プロジェクト」を指定していただくことを求めます。

【2について】

○港湾施設の機能向上とは

近年東アジアクルーズ客船は急激に拡大しており、客船が2隻同時入港し、また上海定期航路がデイリー運航になった場合でもまちなかに受け入れることができるよう、松が枝埠頭を延伸するとともに、定点クルーズの発着拠点港として多くの旅客を受け入れることができるターミナルビルを整備する。

○C I Q体制の強化とは

長崎港は上海航路、クルーズ船の入港数増加により、今後入国者数の増加が見込まれております。

長崎空港のC I Q体制は、国際定期路線や国際チャーター便の運航の都度、入国管理、検疫及び植物防疫は、長崎市からの出張で対応されています。

対馬空港、厳原港及び比田勝港においては、税関、入国管理、検疫は対馬市厳原町に常駐しておりますが、植物及び動物検疫は、福岡からの出張で対応されています。

また、福江空港については、韓国からの継続的なチャーター便就航、佐世保港においても釜山航路の開設に向けて取り組んでいるところです。

長崎県の国際化を進めていくうえで、C I Q機関の常駐化、人員の増加等の体制強化を望みます。

8 農林水産物の国際貿易交渉に対する慎重な対応について

【農林水産省、外務省、経済産業省】

【提案・要望の具体的内容】

農林水産物の貿易自由化や国際的なルールづくりに当たっては、国民に対し十分な情報提供と説明責任を果たすとともに、持続可能な農林水産物の育成に向けた構造改革の道筋を明確にするなど、国民的な議論を通して最終的な結論を得ること

- 1 TPPを含む包括的経済連携においては、米や小麦、牛肉、乳製品、水産物等の重要品目を関税撤廃の対象から除外すること
- 2 WTO農業交渉においては、上限関税の設定は断固阻止し、重要品目の十分な数を確保するとともに、その取扱いの柔軟性を確保すること
- 3 WTO非農産品交渉においては、国内の水産物を維持、発展させるための貿易ルールを堅持すること

◎国境措置撤廃による農林水産物生産等への影響試算について

1. 国試算結果（平成20年）

○農林水産物の生産減少額	4兆5千億円程度
○食料自給率（供給熱量ベース）	40%→13%程度
○農業の多面的機能の喪失額	3兆7千億円程度
○農林水産物及び関連産業への影響	
・国内総生産（GDP）減少額	8兆4千億円程度
・就業機会の減少数	350万人程度

2. 長崎県への影響額試算結果

○平成21年農業産出額減少額	473億円
○平成21年漁業生産額減少額	174億円

※国の算定方法を用いて試算

【持続可能な農林水産業の育成に向けた構造改革の道筋を示すとは】

- 完全自由化により関税が撤廃又は上限関税が設定されれば、輸入農水産物の価格が下がり、輸入の増加によって国内農水産業に大きな影響があるが、本県農林水産業は現在でも厳しい生産条件、環境下であり、さらに輸入農水産物との競争に耐えられるような体力は現時点ではないことから、地域そのものの存続にもかかわるような計り知れない影響が考えられます。
そのため、貿易自由化や国際ルールづくりの検討に先行して構造改革の道筋をきちんと示したうえで、生産者や国民の合意を得ることが必要であり、慎重に検討することが必要です。

【1 重要品目を関税撤廃の対象から除外することとは】

- TPPについては、貿易や投資、人の移動など幅広い分野での自由化を目指しており、全ての物品の関税を即時または段階的に撤廃することが原則となっていることから、我が国の農林水産業の重要な地位を占めている重要品目の関税が撤廃された場合、安価な輸入農水産物が大量に出回り、国内農水産業は大打撃を受けるため、関税撤廃の対象から除外することが必要です。

【2 上限関税の設定断固阻止及び重要品目の十分な数と取扱いの柔軟性の確保とは】

- 上限関税の設定とは
関税の高いものについては上限を設け、その水準まで関税を引き下げるという考え方で米国が強く主張しています。例えば、上限関税100%の場合は、関税率が100%を上回る関税は100%以下に引き下げることが必要です。
上限関税が設定されれば、輸入農産物の価格が下がることから、本県の主要品目である肉用牛、牛、豚、ばれいしょも大打撃を受けるため、関税の上限設定には断固反対します。
- 重要品目の十分な数を確保とは
重要品目とは、輸入の増加によって国内経済・社会に悪影響のおそれがある品目のことであり、一般品目より高い関税をかけることで輸入が制限されていますが、国内農業の保護のためにも十分な品目の数の確保が必要です。
- 取扱いの柔軟性を確保とは
重要品目については一般品目と異なり、関税の大幅削減は国内農業に大きな影響があることから、小幅の関税削減と一定の数量での低税率の輸入枠（関税割当枠）の拡大を組み合わせるといった関税削減方法に十分な柔軟性が必要です。

【3 国内の水産産業を維持、発展させるための貿易ルールとは】

- 世界の水産資源が悪化している中、貿易の一律自由化は、輸出国における乱獲が助長され、中長期的には資源の枯渇をもたらし、貿易の持続的発展を損ないかねないため、有限天然資源である水産物の関税引き下げ方式は、品目毎の柔軟な対応が必要です。